

## 1 意見募集期間

令和6年12月2日(月)～令和6年12月27日(金)

## 2 周知方法

広報いせはら12月1日号、市ホームページ、いせはらくらし安心メール、市LINE公式アカウント

## 3 閲覧場所

市役所1階ロビー、子ども育成課窓口、市立図書館、各公民館、市民活動サポートセンター、市ホームページ

## 4 提出意見数

28件(4名)

## 5 計画(案)への意見と対応方針について

[対応区分]

A:ご意見を踏まえ、計画案に反映するもの (19件)

B:ご意見の趣旨が既に計画案に反映されているもの (0件)

C:今後、施策や事業の参考とするもの (2件)

D:ご意見として承ったもの (7件)

## 6 今後の予定

令和7年3月      3月定例会(策定報告・公表)

## (1) 文章表現等に関すること (8件)

No.	該当項目	意見・提案等の内容(趣旨)	区分	対応方針
1	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	現状認識として、「.....子育てや仕事、その他の活動を通じて、自己実現の道が選択できる社会環境にあります。」とされていますが、我が国において、そのような社会環境にあるのか否かは、評価の分かれるところと思われることから、断定的な表現は、再考されては如何でしょうか。	A	ご意見を踏まえ「.....子育てや仕事、その他の活動を通じて、自己実現の道が選択できる環境が整いつつあります。」に修正します。
2	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	「...、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因」 →「個々人」という表現は、集団の中での個々人と捉えて使用されていると思われませんが、ここでは、個人の権利という意味で、「個人の」とされた方が、伝わりやすいと思います。また、「結婚」については、「結婚観の変化」も大きな要因であることから、現状認識の記述としては、「個人の結婚観の変化や、...」とした方が、正しく理解できると思います。	A	ご意見のとおり修正します。
3	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	「また、こども・若者を取り巻く社会全体の状況としては、...」 →ここでは、社会の変化を記述している部分であるので、「また、こども・若者を取り巻く社会状況の変化としては、...」と記述内容を明確にするとわかりやすいと思います。	D	こども・若者を取り巻く社会全体の状況の記述であるため、原案のとおりとします。
4	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	「スマートフォンの普及をはじめ情報化の進展に伴い、生活利便性の向上が進む一方、...」 →情報化の進展を背景に、年齢を問わず、スマートフォンが、より身近に感じられるようになったことから、「情報化の進展に伴い、スマートフォンが広く普及するなど、私たちの生活利便性が向上する一方で、...」とした方が、事柄の順番を整理できるとともに、生活利便性向上をイメージしやすいと思います。	A	ご意見のとおり修正します。
5	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	「...低いウェルビーイング※等への...」 →「低いウェルビーイング・高いウェルビーイング」という表現は、広く容認された言葉の使い方であるか確認された方が良いと思います。また、ウェルビーイングという用語自体の認知度が低いため、例えば「幸福感の実感が低いことなどへの...」とした方が、多くの人に理解されやすいと思います。	A	ご意見のとおり修正します。

No.	該当項目	意見・提案等の内容（趣旨）	区分	対応方針
6	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	「...児童虐待、ひきこもりといった家庭をめぐる課題とともに、つながりの希薄化といった地域社会をめぐる課題が指摘されています。」 →「児童虐待やひきこもり」は、社会全体で取り組み、支えていく課題とされていますが、「家庭をめぐる課題」と位置付けることは、誤解を招きかねないと思われます。 また、「つながりの希薄化といった地域社会をめぐる課題」については、「つながりの希薄化」という表現は曖昧であり、「地域コミュニティの希薄化」などの表現を検討されては如何でしょうか。	A	ご意見を踏まえ「...児童虐待、ひきこもり、地域をつなぐの希薄化といった課題が指摘されています。」に修正します。
7	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	「さらに、貧困への支援を必要とするような厳しい状況に置かれている子どもや家族が多く存在し...」 →「貧困」という言葉の使用には、行政側の用語として使用する場合と、一般的な用語として使用する場合との違いに十分留意すべきと考えます。「貧困の状況」という状況把握で使用する場合と、「貧困への支援を必要とする人」と対象者を特定する場合とでは、言葉の受け取り方が異なると思います。例えば、「さらに、（手厚い）経済的支援を必要とするような厳しい状況...」などの表現は、如何でしょうか。	A	ご意見を踏まえ「さらに、経済的支援を必要とするような厳しい状況...」に修正します。
8	第1章 計画策定に当たって 1 計画策定の背景と趣旨 P.1	「...教育と福祉の連携促進やこども施策と若者施策の融合等、貧困の状態にある子どもや家庭への支援に向けた、幅広い連携が求められている状況です。」 →「教育と福祉の連携促進やこども施策と若者施策の融合」という表現は、具体性に乏しく、読み手にわかりにくいと思います。また、教育と福祉（こども子育て支援）の連携促進は、貧困対策に限ったことではないかと思えます。	D	国の「こども大綱」内の表現と合わせて原案のとおりとします。

## (2) グラフや表の表示方法等に関すること (3件)

No.	該当項目	意見・提案等の内容(趣旨)	区分	対応方針
1	第2章 こども・子育て・若者を取り巻く動向 1 人口・世帯の動向 (4) 人口動態 P.13	「●出生数等の推移」に係る縦棒グラフの凡例としての「■出生数」の表示は、不要であると思われるため、削除された方が良いと思います。	A	ご意見のとおり修正します。
2	第2章 こども・子育て・若者を取り巻く動向 1 こども・若者等の動向 (2) こども・若者の自殺の状況 P.15	「●こども・若者の人口10万対自殺死亡率(2017年～2021年)」の表中、「湘南西部医療圏」については、私たち一般市民にとっては、馴染みが薄いため、注釈が必要であると思われます。	A	ご意見のとおり修正します。
3	第2章 こども・子育て・若者を取り巻く動向 4 女性の就業の動向 P.17	「●女性の就業率の推移」のグラフにおいて、「%」のラベル表示が、令和2年の数値を表しているのか、分かりにくいと思います。 また、「●女性の就業率の比較(令和2年)」のグラフにおいて、「%」のラベル表示が、「伊勢原市・神奈川県・全国」の内、どの数値を表しているのか、分かりにくいと思います。	A	グラフを修正しました。

## (3) 各事業の内容に関すること (8件)

No.	該当項目	意見・提案等の内容(趣旨)	区分	対応方針
1	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 P.51	<p>No 1 9 伊勢原市子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管課が、「図書館・子ども科学館」「教育指導課」「子育て支援課」の順に表示されているので、目標の欄も、同様の順に表示しては、如何でしょうか。</li> <li>・「...学校図書館を「学習センター」「情報センター」「読書センター」としての環境づくりを図ります。」については、目標として、学校図書館司書の配置も具体的に示されていますが、令和6年度教育委員会点検評価報告書では、取り組みの方向性として「各学校における学校司書の配置を目指す必要があります。」にとどめられており、この伊勢原市子ども計画においても、事業内容に「学校図書館司書の配置」に触れていません。教育振興基本計画実施計画の見直し予定があるのであれば、「小中学校図書館整備事業」の内、「学校図書データベース化の推進」など、計画上の読書活動の充実に位置付けられた、別の指標を採用しては如何でしょうか。</li> </ul>	A	<p>(1点目) ・ご意見のとおり修正します。</p> <p>(2点目) ・今後に向けて参考とさせていただきます。</p>
2	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 P.72	<p>No 8 6 交通安全教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教育の実施回数について、R05現状値「年44回実施」に対して、R11目標値は、「年40回実施」と実施回数が減少しています。スクラップアンドビルドにより、事業の見直しがされたものと考えられますが、「こどもまんなかのまち」実現に向け、後退している施策と誤解を招きかねません。新たな取り組みなど、ビルドの部分についても、記載されては如何でしょうか。</li> <li>・「保育園、幼稚園、小学校、中学校などの世代や対象に応じて、...」とありますが、「保育園世代・幼稚園世代」という表現は、馴染まないと思われることから、「生きる力を育む学校での安全教育」という観点から、「保育園、幼稚園、小学校、中学校などにおいて、こどもの成長や発達、特性に応じて、...」としては、如何でしょうか。</li> <li>・「交通安全意識の啓発や交通安全指導等の交通安全教育を推進します。」については、「交通安全意識の啓発」とするより、「交通安全意識高揚のための啓発」とした方が、分かりやすいと思います。</li> </ul>	A	<p>(1点目) ご意見を踏まえ、交通安全教育については、一定程度以上の実施数を目指し、継続的な啓発や指導を実施推進していく必要があることから、毎年「40回以上」の実施を目標数値として修正します。</p> <p>(2・3点目) ご意見を踏まえ、「保育園、幼稚園、小学校、中学校などにおいて、こどもの成長や発達に応じて、交通安全意識高揚のための啓発や交通安全指導等の交通安全教育を推進します。」に修正します。</p>

No.	該当項目	意見・提案等の内容（趣旨）	区分	対応方針
3	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組	<p>他の施策においても使われている「啓発」という文言の使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の施策においても「啓発」という文言が使用されています。市が策定する様々な計画等において使用される場合には、一般的に問題ないと思われそうですが、「こどもまんなかのまち」を目指すための本計画においては、この「啓発」という言葉の使用が、「こども主体」の観点から、適切な表現であるか、御検討いただきたいと思えます。</li> <li>保護者や大人に対しての「啓発」なのか、こどもに対しての「啓発」なのか、その対象者によって、適否の判断は異なると思えます。</li> </ul>	D	国の「こども大綱」においても「啓発」という文言は数多く使用されています。施策の実施主体は市であり、「啓発」という表現を使用することは、こどもが対象の場合も問題ないと考えます。
4	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 P.74	<p>№9 1 通学路の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業目的としては、「児童生徒が安全に安心して通学できる環境を整備します。」とされ、「安全安心な環境整備」を図ることを目的とする一方で、事業内容としては、「市内小中学校で実施する通学路点検において寄せられる道路や交通施設の整備や補修等の要望に対して、各所管で対策や対応方針などを決定し実施することで通学路の安全点検を図ります。」とされ、安全点検の実施自体が事業内容となり、目標指標も、全小中学校での安全点検の年1回の実施を継続するとされています。</li> <li>事業目的の「安全安心な環境整備」のためには、各小中学校からの要望の内、必要な環境整備について精査するとともに、緊急性のある必要な対策の実施、今後の安全対策の計画的な実施が必要です。</li> <li>この「伊勢原市こども計画」には、そのような市全体として取り組んでいることが、市民の皆さんにわかるような記載とすべきと考えます。</li> </ul>	A	教育振興基本計画と同様に、事業内容を「通学路の安全確保を図るため、学校、教育委員会、PTA、警察、自治会等が協力して各小中学校通学路の安全点検を行い、危険箇所については、道路等関係部署や警察等関係機関と連携しながら改善を図ります。」に修正します。

No.	該当項目	意見・提案等の内容（趣旨）	区分	対応方針
5	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 P.84	<p>№128 幼児家庭教育学級等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月、こども家庭庁が発足し、こども子育て支援政策が推進される中、「家庭の教育力向上」に関しては、各自治体においても、新たな様々な取り組みが展開されています。</li> <li>・本計画書においても取り上げられている、「教育とこども子育て支援の連携」における重要な取り組みの一つが、「家庭の教育力向上」としての「（幼児）家庭教育学級」であると思います。</li> <li>・伊勢原市教育振興基本計画、同実施計画においては、子育て中の親子への学習の機会提供として、その実施回数を目標指標とし、令和6年度教育委員会点検評価報告書においても、その実施回数の指標の達成度により、評価が行われています。</li> <li>・しかしながら、「伊勢原市こども計画」では、この実施回数を「参加者数を指標」と変更されており、令和5年現状値「延べ140人」であるものを、6年後となる令和11年には、10人増の「延べ150人」とすることとされました。</li> <li>・6年間で参加者を10人増やすことを目標として変更した理由も、記載するべきと考えます。また、教育振興基本計画実施計画の見直し等も必要かと思われます。</li> <li>・本来、幼児家庭教育学級は、5日間から7日間程度の日程で実施される、「開講式・修了式」などを設けるもので、社会教育における「学級」に位置付けられるものです。短期（1日日程等）で実施される「講座」とは異なり、子育てについて総合的に学ぶ機会であると共に、子育て世代の仲間づくりやコミュニケーションの場でもあります。5日間日程の学級を「5講座」と捉えるのではなく、「連続した1つの学級の実施」として、その実施学級数を増やすことにより、学習機会の提供の充実を目指していただきたいと思います。</li> <li>・また、教育部と子ども部の連携により、これまで以上に、プログラムの内容が充実した「幼児家庭教育学級」が実施されることを御期待申し上げます。</li> </ul>	A	<p>ご意見を参考に、目標値等の記載を一部修正することとします。今後も、受講者間の交流を通して、家庭での教育や子育てについて学ぶ場として、関係部署と連携を図りながら、より充実した事業を展開できるよう取り組んでまいります。</p>

# 伊勢原市こども計画(案)のパブリックコメントの実施結果について



No.	該当項目	意見・提案等の内容（趣旨）	区分	対応方針
6	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 P.84	<p>№129 幼稚園・保育所と小学校の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興基本計画では、「異校種教育機関との連携」とされていますが、この伊勢原市こども計画では、「幼稚園・保育所と小学校の連携推進」として、この事業の進むべき方向性が、より具体化されています。</li> <li>・「幼保小の連携」については、文部科学省において「幼保小の架け橋プログラム」が示されるとともに、各自治体においても、様々な取り組みが展開されています。</li> <li>・所謂「小一の壁」への対応としても、幼保小の連携・接続は、重要であるとされており、年間を通じて、様々な交流が行われることや、小学校教諭が「幼児教育」を改めて学ぶ機会となることなど、その効果が示されています。</li> <li>・また、人の交流だけでなく、幼児教育における絵本や小学校の副読本の提供など、物による交流の効果も提案されています。</li> <li>・このようなことを踏まえた上で、「幼稚園・保育所と小学校の連携推進」と事業名称を変更されたのであれば、それらの内容を目標に加えるなどしていただき、市民の理解が深まるような工夫をお願いします。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容に、『幼保小の架け橋プログラムを踏まえた』を追記します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各小学校において、幼保小の架け橋プログラムを踏まえた幼稚園や保育所との交流活動を年間計画に位置付け、年長児と児童との交流活動や授業参観を行います。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標については目標指標を整理します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流活動の実施</li> <li>・教職員間の情報共有及び指導法の工夫に向けた取組の促進</li> </ul> </div>
7	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 P.88	<p>№137 家庭教育講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の目的として、「家庭、学校、地域が連携して子育てを支援する意識を醸成します。」とされており、同じ方向性の他の事業と共に、重要な取り組みであり、今後も引き続き充実していただきたい事業内容と思います。</li> <li>・一方で、現在は市内4中学校区の内、3中学校区での実施ですが、R11目標値では、実施箇所数の明示が削除され、「市内中学校区で」と変更されるなど、事業の見直しを意図されているものと推察いたします。</li> <li>・そうであれば、R11目標値には、その具体的な内容を示すなど、市民に分かりやすい記載をされ、目標達成に向けたPDCAサイクルにも反映していただきたいと思います。</li> <li>・「P.84 №128 幼児家庭教育学級等」と同様に、教育部と子ども部の連携により、充実した「家庭教育講演会」が実施されることを御期待申し上げます。</li> </ul>	A	<p>ご意見を参考に、目標値等の記載を一部修正し、より多くの参加者が得られる手法を検討してまいります。</p>

No.	該当項目	意見・提案等の内容（趣旨）	区分	対応方針
8	第4章 基本理念の実現に向けた具体的な取組 P.49	<p>№10 子ども・若者の居場所づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館について、再編整備計画を策定し、将来にわたって存続させること。49ページ施策№10「子ども・若者の居場所づくり推進事業」において、「現状値（令和5年）」“児童館”→「目標値（令和11年）」“地域集会施設等”となっている。</li> <li>現状13館は児童館として建てられ、うち7館は指導員が常駐し（開館時）、居場所として機能している。0～18歳までの児童がだれでも、火曜日・祝日・年末年始を除く毎日いつでも、指導員さんのもとで安全に、利用料の負担なく、自由に過ごすことができる。</li> <li>数10年にわたって積み上げてきたものを、今後“地域集会施設等”に移行させることができるだろうか？100以上ある自治会・地域集会施設にかたよりなく居場所を開設できるという見通しがあるだろうか？具体的にその計画を示してほしい。</li> <li>「公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置プランに沿った施設の見直しに適切に対応し」とあるが“こどもまんなか社会”の大義にたてば改めるべきは、その計画及びプラン（「児童館廃止」という）だと思われるがいかがだろうか？</li> <li>・いっぽう№130放課後児童健全育成事業（85ページ）→地域子ども・子育て支援事業⑩（105ページ）「・・・児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る」とある。児童館は子どもの居場所であり、地域の子ども・子育て支援に十分に位置づく資源だ。</li> <li>子ども、親に、どこに行く、「児童館」、「児コミ」、それとも「放課後子ども教室」？と自由に選べる選択肢を行政の責任で用意すべきだ。現状そうなのだし。</li> <li>しかしながら、児童館の現状はかなり課題がある。建て物、施設、設備、立地（配置）、運用、そのほか。廃止移転、新築などのケースもありうる。そうした再編整備の計画を求めたい。しかし児童館はなくさない。</li> <li>こども基本法～伊勢原市こども計画の流れの中でもっとも中心になるのは、こどもを権利の主体ととらえる、子どもの意見・意思表明を大切にすることだと思う。その意味でも子どもの自由な居場所である児童館の価値は大きい。</li> </ul>	D	児童館については、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置プランに沿って、地元自治会への譲渡等を進めてまいります。あわせて、こども・若者のための居場所づくりを推進するため、地域集会施設（児童館を地元自治会に譲渡した後の施設を含む）において、市が主体となり、地元自治会の皆様方と連携・協力して、こども・若者のための居場所づくりに取り組む方針としています。

## (4) その他 (7件)

No.	該当項目	意見・提案等の内容 (趣旨)	区分	対応方針
1	資料編 P.142	複数人のこどもたちが、楽しそうに集うイラストが採用されていますが、外国籍の(外国にルーツを持つ)こどもたちも、楽しく語り合う仲間に、加えては如何でしょうか。	A	イラストを修正しました。
2	こども版 最終ページ 6 こども若者の意見を聞いて欲しい	イラストから伝わるものを慎重に検討されては如何でしょうか。拳を振り上げて意見を述べることや、そこにメガホンを設置することにより、本来の意味とは、違うイメージが伝わってしまうのではないかと懸念されます。特に、幼児期のこどもや小学生からの意見聴取も重要であるとされており、イラストの採用を再考されては如何でしょうか。	A	イラストを修正しました。
3	こども版	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体として、「聞きました」を「ききました」と、ひらがな表記にされていますが、「6 こども若者の意見を聞いて欲しい」は、漢字表記としています。漢字表記に統一して、ふりがなを付したら如何でしょうか。</li> <li>「みんなから意見をきいて、いろいろなことに取り組みます。」についても、同様の対応をされては如何ですか。</li> </ul>	A	ひらがな表記に統一します。
4	こども版	伊勢原市こども計画(こども版)において使用されている文字のフォントが、ユニバーサルデザインフォントであれば、今後の普及促進のためにも、可能な範囲で、その旨を記載されては、如何でしょうか。	C	ユニバーサルデザインフォントの使用について記載はいたしません。全ての文字をユニバーサルデザインフォントに統一しました。
5	こども版	「こども若者の意見を聞いて欲しい」とされており、今回のパブリックコメントにおいても、こども若者からの多くの意見を反映したいと考えられていると思いますが、こどもが書きやすい意見提出用紙などの工夫をされると良いと思います。今回のパブリックコメントでの対応が難しい場合は、学校等の協力により、別の方法での意見聴取の機会を設けていただきたいと思います。	D	計画の策定に当たり、こども・若者からの意見聴取に努めました。引き続き、こども・若者から意見聴取し、計画を推進してまいります。
6	発行年月	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢原市こども計画(こども版)は、発行年月が「令和7年3月」とされていますが、伊勢原市こども計画(案)は、「令和6年12月」とされています。</li> <li>計画案の作成日という意図と思われるが、他の計画と同様に、「令和7年〇月」とするか、予定としている「令和7年3月」とされては如何でしょうか。</li> </ul>	A	伊勢原市こども計画(案)を「令和7年3月」に修正しました。

No.	該当項目	意見・提案等の内容（趣旨）	区分	対応方針
7	全体	伊勢原市こども計画の中では、市としての施策が示されるとともに地域の人（々）、団体のとりくみについて、期待もふくめ随所にふれられているが、市の計画（案）という性格上、こういう人（々）がいて、こういう団体があって、こういうことをしているという具体的な紹介はなかったと思う。そういうのをまとめた資料があるといいと思った。わたし（たち）が足を使ってみずから集めるのも価値があると思うが。	C	様々な団体や地域の活動等が広く周知されるよう、今後も各種機会を通じて取り組んでまいります。

## （5）小中学校の学区等に関すること（2件）

No.	該当項目	意見・提案等の内容（趣旨）	区分	対応方針
1	－	選択と集中と言う意味で学校数を削減し、浮いたお金を他の学校の整備に回すのがいいと思います。小学校2、3個、中学校1個は削減できると思います。それに合わせて歪な学区をもう少しまとめられたらいいなと思います。	D	現在、教育委員会では、小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針の策定に取り組んでおり、今後の学校の在り方については、この基本方針に基づいて検討を進めることとしています。
2	－	中学校が市の中心に偏りすぎている。市の中心部の中学校をもっと東側に設置すべきだが、すぐには難しいので、自転車で通学可能な範囲を広げて欲しい。毎日徒歩20分以上かけるのはひどい。せめて、徒歩圏内は10分以内で、それ以上の地域は自転車通学の選択肢を認めるべきと思います。	D	現在、教育委員会では、小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針の策定に取り組んでおり、今後の学校の在り方については、この基本方針に基づいて検討を進めることとしています。 また、自転車通学の範囲については、各学校において交通事情等を考慮しながら検討しています。